

長野県北部地震における栄村集落の農地復旧への対応の相違

—小滝・志久見・森集落の事例—

Differences in Response to the Restoration of the Farmland Sakae village
Settlements in North Nagano Prefecture Earthquake Disaster
-Case of Settlement Kotaki, Shikumi and Mori-

○奥村拓朗*, 内川義行**, 木村和弘**

○Okumura Takurou, Uchikawa Yoshiyuki, Kimura Kazuhiro

1. 研究の背景及び目的

2011 年 3 月 12 日に長野県北部地震が発生し、長野県栄村は農地や住宅に甚大な被害を受けた。農地が被災したことにより水稻耕作は困難な状況であったが、各集落では早期復旧、営農継続のため様々な取組みが行なわれた。本報告では、農地復旧への対応の異なる 3 集落に着目し、震災に対して農村集落がいかに対応したのか、その実態を明らかにし、今後の集落への支援、起こりうる震災に対する中山間地域の対応のあり方について考察する。

2. 対象地域及び集落の被災概況

震災による被災農地の面積は 71ha に及んでおり、被害は特に千曲川沿岸部及び東部に集中して発生した。また、被災農地の多くでは災害復旧事業が導入されているものの、集落により農地被害の程度は異なり、農地規模と被災割合により被害の重みに差があることが特徴である。最も被災率の高かった小滝集落では、集落の約 7 割(4.8ha)の水田に災害復旧事業が導入された。次に被災率の高かった森集落では、約 57%(9.8ha)の水田が被災ただけでなく、主要な用水路に損傷を受けた。一方、志久見集落の被災率は 28%(3.8ha)であり、区画内に仮畦畔を造れば耕作できる状況であった。

3. 各集落の水稻作付け及び災害復旧事業への対応

被災 1 年目、森集落では、農地の被災と共に用水路に損傷を受けたため通水不可となり、水稻耕作は断念せざるをえない状況であった。そのため復旧事業対象農地の大部分は休耕としたが、農地活用のため被害の小さい一部の区画では、そばへの転作が行われた。志久見集落では、水田の 9 割以上(12.7ha)で作付けを行なった。これは応急的な復旧として仮畦畔を設置し、被災区画に作付けしたためであり、可能な限り作付けしたいという農家の心情の表れであった。小滝集落では被害を受けた区画は、全面的に休耕することを集落で意志決定し、復旧を優先する方針を定めた。

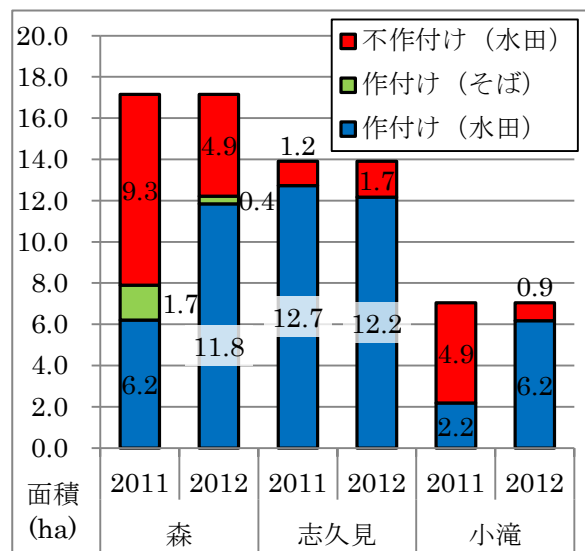


図1 3集落における2年間の水田土地利用

*カルビー株式会社 Calbee Co. Ltd.

キーワード: 長野県北部地震、農地復旧

**信州大学農学部 Faculty of Agriculture, Shinshu University

集落特性、震災復興

4. 農地災害復旧事業の進捗差

栄村は、豪雪地帯であるため積雪により 12 月に工事は中断となり、再開時期は融雪する 5 月となる。2011 年 12 月と 2012 年 6 月時点の災害復旧事業の工事進捗状況を示した(図 2)。12 月時点の復旧率は森集落で 26%(2.6ha)、志久見集落で 0%であり、次年度の作付けが危惧

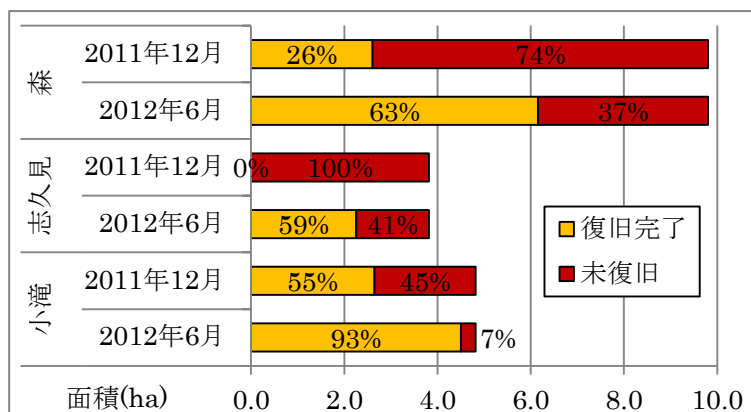


図 2 3 集落における農地災害復旧事業の工事進捗状況

される状況であった。一方、小滝集落では、55%(2.6ha)の面積が復旧しており、集落により復旧工事の進捗差が見られた。この状況を打開するために工事の進行に関して改善を図ったものの、作付け時期の 6 月時点の復旧工事進捗状況は森集落で 63%(6.2ha)、志久見集落でも 23%(2.3ha)と全ての区画の復旧には至らなかった。小滝集落では、93%(4.5ha)とほぼ全て復旧している状況である。

5. 集落特性による対応の違い

各集落の作付け状況が復旧事業の工事進捗に少なからず影響しており、初期段階における復旧への対応が重要であるといえる。また、集落の復旧への対応は、被害状況により左右されるだけでなく、集落の特性が影響する(表 1)。森や志久見集落では、個別的な営農への意識が強固で、個人別に対応した。一方、小滝集落は、震災以前から集落営農に取り組み、復旧へも集落一体となり対応した。その他にも集落人口、面積規模等様々な集落特性が緊急時の対応に影響したと考えられた。

6. まとめ

震災時には、被災状況のみならず集落特性を的確に把握したうえで復旧に配慮した作付け等の対応を行うことが求められる。また、今回のような大規模な災害時において農家個々の対応は困難なため、農家間や集落全体での連携対応が不可欠であり、復旧・復興は、そのあり方により大きく異なるものとなることが示唆された。そのため今後のあり方や復旧・復興について各集落で検討することが求められる。地区全体での対応が困難な場合、ゾーニング等により、集落特性を踏まえつつ、個人対応箇所と集団による対応箇所の区分を行うことが、早期の復旧・復興に有効と考えられた。一方、そのサポートとして、地域を熟知した第 3 者としてのコーディネーター的存在が重要であった。この点については更なる検討を要する。

表 1 3 集落における復旧への対応とその背景

		森	志久見	小滝
復旧への対応	対応内容	大部分休耕、一部畑作物(そば)を作付け	応急復旧のため仮畦畔を設置し、水田作付け	全面的休耕 復旧を優先する方針
	対応に至る動機	農地は個人のもの 休耕地の利活用	農地は個人のもの 収入を得るため	集落の農地を守る 徹底した復旧による早期復興
	対応における単位	個人	個人	集落
集落特性	営農体制	出入作あり 数名による農地占有率高い	受託者等の他集落農家 による耕作率高い	集落内農家で 集落営農に取り組む
	人口(農家数)	240(35) 人	91(26) 人	52(13) 人
	農地面積(水田面積)	19.18(17.15) ha	16.89(13.9) ha	8.68(7.05) ha
被災状況	被災率	57%	28%	68%
	農地被災	被害規模大きい	被害が小さく、内畦を造れば、耕作できる状態	被害が大きく、大部分は耕作不可能な状態
	関連施設被災	用水路損傷により通水不可	被災したものの仮復旧により大きな影響なし	被災したものの未被災区画の作付けには問題なし